



総代会

会員1人ひとりの意見をしっかり反映する開かれた制度です。

1. 信用金庫の特性について

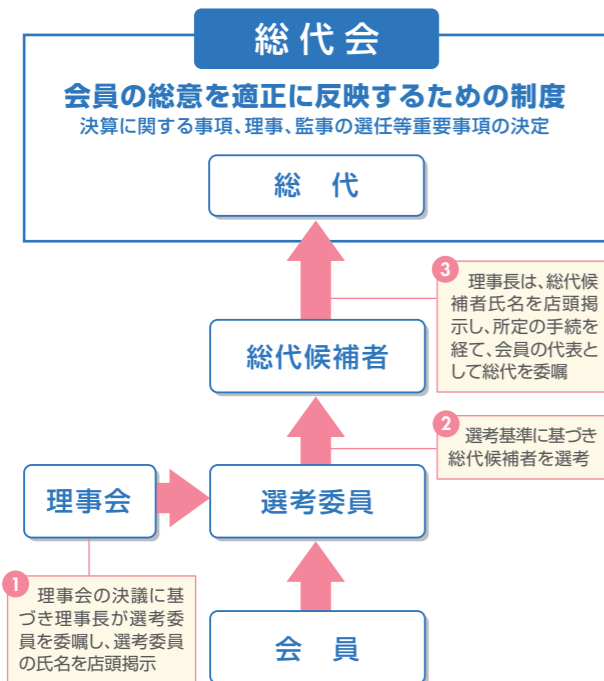
信用金庫は、地域の方々が利用者・会員となって互いに地域の繁栄を図る相互扶助を目的とした協同組織の金融機関で、主な取引先は中小企業や個人です。利益第一主義ではなく、会員すなわち地域社会の利益が優先されます。さらに、営業地域は一定の地域に限定されており、お預かりした資金はその地域の発展に活かされている点も銀行と大きく異なります。

2. 総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員1人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数も多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員1人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続により選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。



3. 会員になるには?

信用金庫を支えているのは会員の方々です。信用金庫の営業地域にお住まいの方、お勤めの方、事業所をお持ちの方およびその役員の方なら会員になっていただくことができます。

※ただし、個人事業者で常時使用する従業員数が300人を超える場合、また、法人事業者で常時使用する従業員数が300人を超え、かつ資本金の額または出資の総額が9億円を超える場合には、会員となることができません。
※また、定款により、下記のいずれかに該当する者は当金庫の会員となることはできません。

当金庫の会員となることができない者

- 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者(以下これを「暴力団員等」という。)
- 次の各号のいずれかに該当する者
 - 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること。
 - 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
 - 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること。
 - 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。
 - 役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること。

4. 総代とその選任方法

- (1) 総代の任期・定数
- 総代の任期は3年です。
 - 総代の定数は、75人以上90人以内で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。

なお、第96期総代会開催日、平成29年6月15日現在の総代数は77人で、会員数は12,726人です。

- (2) 総代の選任方法
- 総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、総代候補者選考基準(注)に基づき、次の3つの手続を経て選任されます。

- ① 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ その総代候補者を会員が信任する。(異議があれば申し立てる)

(注)

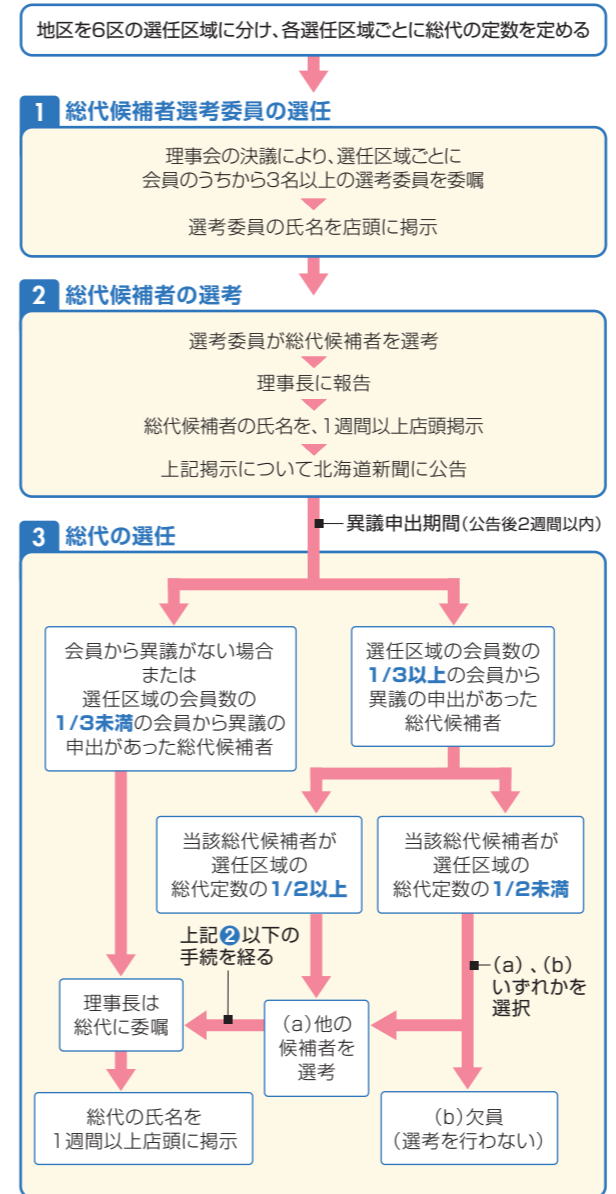
- ① 資格要件
 - ・当金庫の会員であること等
- ② 適格要件
 - ・総代として相応しい見識を有していること
 - ・良識をもって正しい判断ができる人であること
 - ・人格、識見に優れ、当金庫の発展に寄与できる人であること
 - ・その他、総代候補者選考委員が適格と認めた人
- ③ 年齢制限
 - ・原則として改選時において満80歳未満

5. 第96期通常総代会の決議事項

第96期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり了承されました。

- 【付議事項】
- 議案第1号 第96期剰余金処分案承認の件
 - 議案第2号 理事改選の件
 - 議案第3号 札幌信用金庫、北海信用金庫との合併決議の件
 - 議案第4号 合併契約書及び合併契約書付帯覚書締結承認決議の件
 - 議案第5号 合併に伴う解散決議の件
 - 議案第6号 合併に伴う理事候補者推薦の件
 - 議案第7号 総代会付議事項補正変更字句修正委任の件
- 【報告事項】
- 1. 第96期業務報告
 - 2. 第96期貸借対照表
 - 3. 第96期損益計算書
 - 4. 平成29年度事業方針

総代が選任されるまでの手続



6. 総代の氏名

※氏名の後の数字は総代への就任回数

第1区	小笠原 徳 幸④	第2区	中ノ目 孝 道①
	蒲 澤 健 二③		馬 場 孝 治⑥
	鈴 木 晴 夫④		濱 本 進 ⑧
	信 田 隆 二②		三 上 耕 一⑩
	長谷川 洪 徳②		米 澤 正 喜⑥
	八 田 孝 之⑤		筈 川 長 生③
第3区	青 塚 忍 ②	第4区	河 崎 遵 英②
	板 倉 匡 志⑫		櫻 場 義 春⑩
	太 田 清 一④		佐 々 木 信 一②
	小 松 幸 春⑦		長 尾 繁 範③
	永 井 康 平③		深 野 英 司②
	中 野 良 夫⑤		安 藤 忠 五郎③
第5区	株式会社曙商会 代表取締役 渡部正範④	第6区	織 田 恵 憲⑩
	上 野 正 之②		末 永 通 ⑤
	佐 藤 広 ④		中 一 夫 ⑤
	辻 邦 弘⑥		前 田 清 貴⑤
	備 前 忠 昭④		川 上 榮 治②
	山 口 真 市⑤		小 林 和 明⑦
第2区	鮎 谷 佳 一②	第3区	佐 藤 豊 ①
	荒 木 博 昭②		杉 本 鐵 也②
	荒 田 一 正⑦		中 嶋 孝 行⑤
	井 上 晃 ②		松 井 稔 ④
	上 郷 光 祐②		酒 井 和 子④
	小 杉 信 彌③		野 村 和 男②
第4区	柴 野 昭 一⑪	第5区	村 山 秀 哉①
	大同倉庫株式会社 代表取締役 中村明夫⑥		安 田 敦 司①
	田 嶋 富 美男①		朝 倉 誠 ①
	福 島 正 紘③		木 村 佳 充⑥
	山 崎 千 治③		高 後 圭 児①
	山 本 一 博②		佐 々 木 誠 ③
第5区	鈴 木 利 雄⑨	第6区	干 場 孝 ⑤
	廣 田 貞 作④		片 桐 誠 治④
	藤 井 滋 ④		片 山 辰 重⑤
	芳 川 雅 勝⑤		小 笠 原 正 義④
	金 久 保 兵 士郎④		佐 藤 新 一⑦
	小 井 田 芳 雄③		酒 巻 光 義⑤
第6区	小 松 田 正 ③	計77名	福 島 世 二⑤
	髙 村 公 宏④		山 崎 正 晴③

第96期総代会開催日
平成29年6月15日現在
敬称略

7. 総代の属性別構成比

職業別	法人・法人代表者 89.6%、 個人事業主 3.8%、個人 6.4%
年代別	70代以上 50.6%、60代 36.0%、 50代 12.0%、40代 1.3%
業種別	製造業 16.8%、農林漁業 1.2%、建設業 15.5%、 運輸業・郵便業 1.2%、卸売業・小売業 38.9%、 金融業・保険業 1.2%、不動産業 2.5%、 その他のサービス 15.5%、その他 6.4%

※業種別の構成比は法人・法人代表者、個人事業主に限ります。平成29年6月15日現在